

航空大学校外来講師（航空英語）の募集について

航空大学校にて外来講師（航空英語）を募集します。

募 集 要 項

1. 勤務場所

航空大学校帯広分校（北海道帯広市泉町西9線中8番地12）

2. 業務内容

担当科目：「航空英語2」の講義

※本講義では、ICAO（国際民間航空機関）が規定する基準に基づき、日本で実施されている航空英語能力証明試験（実地試験）のレベル4以上の実践的な英語運用能力を養成することを目的としています。この目的に向け、航空機操縦士に必要なスピーキング力とリスニング力を中心に、幅広い場面に対応できる英語力の育成を目指します。

講義内容は、上記の目的に基づき、いわゆる管制用語ではなく、航空英語能力証明試験（実地試験）を想定しつつ、一般的英語力を基盤とした幅広い航空業務をテーマにし、試験で求められる効果的なスピーキング力及び表現力の向上を含む総合的なコミュニケーション能力の向上に重点をおきます。

3. 応募資格

次の（1）～（2）のいずれかを満たす者

（1）次の1. ～ 5. のすべてを満たす者

1. 言語学・言語教育・応用言語学関連の修士以上の学位を有する者、またはそれと同等の能力のある者
2. 英語教育の経験を有する者（大学での経験があることが望ましい）
3. 専門分野において教育業績・研究業績がある者
4. 専門分野だけでなく、本校の航空英語教育に対して意欲的に取り組むことができ、関心や総合的な見識を有する者
5. 日本語を母語とする者。日本語を母語としない場合は、高度な日本語能力を有する者

（2）次の1. ～ 3. のすべてを満たすもの

1. 以下のいずれかの経験を有する者

- ・ 本邦指定航空英語能力判定航空運送事業者において、航空英語能力判定員としての経験
 - ・ 我が国の航空英語能力証明試験において航空英語能力証明レベル5以上を取得した経験
 - ・ 我が国の航空管制等英語能力証明試験における航空管制等英語能力レベル4以上を取得した経験
2. 本校の航空英語教育に対して意欲的に取り組むことができ、関心や総合的な見識を有する者
 3. 高度な英語能力を有する者
 4. 日本語を母語とする者。日本語を母語としない場合は、高度な日本語能力を有する者

4. 採用予定者数

1名

5. 応募方法

令和7年1月31日(必着)までに、下記10.の書類提出先に次の書類を郵送すること(持参も可)

(1) 3.の(1)を満たす者

1. 履歴書(写真貼付)
2. 研究業績書(様式任意)
3. 最終学歴を証明するもの(コピー可)

(2) 3.の(2)を満たす者

1. 履歴書(写真貼付)
2. 職務経歴書(様式任意)
3. 技能証明書を有する者はその写し
(ない場合は、職務経歴書に必ず記載すること)
4. 航空英語能力判定員としての経験、我が国の航空英語能力証明試験において航空英語能力証明レベル5以上を取得した経験、または我が国の航空管制等英語能力証明試験における航空管制等英語能力レベル4以上を取得した経験を証明するもの
(ない場合は、職務経歴書に必ず記載すること)
5. 各種英語資格・検定試験における高いスコアや級などの高度な英語能力を有することを証明するもの(コピー可)。
(ない場合は、職務経歴書に必ず記載すること。英語を母語とする者は不要)

6. 選考方法

- (1) 一次選考 書類選考

- (2) 二次選考 面接 : 令和7年2月中
面接場所 : 航空大学校帯広分校
面接対象者の交通費は各自負担とする
(詳細は書類選考合格者に連絡する)

7. 雇用条件

- (1) 採用日 令和7年4月1日
(2) 雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日(更新あり)
(3) 勤務時間 1～2時限目 9:00～10:45
3～4時限目 14:00～15:45
※週1～2回。午前、午後ともに同じ講義を行う
- (4) 休日等 講義日以外、土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- (5) 給与 ①支給日 : 毎月末日締切、翌月末までに支給
②日額 : 当校基準に基づく
※1時限あたり4,200～6,000円。
経歴や経験年数等を加味して決定
③旅費 : 当校基準に基づき、日当及び講師旅費を支給

8. その他

- (1) 外国籍の場合は、高等教育機関にて非常勤として勤務可能な資格を有していること。
(2) 応募書類は合否の結果によらずお返しできません。

9. 応募できない者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその刑の執行猶予の期間中の者その他執行を受けることがなくなるまでの者
(3) 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

10. 書類提出先・問合せ先

〒089-1245

北海道帯広市泉町西9線中8番地12

独立行政法人航空大学校帯広分校 総務課 恩田

TEL 0155-64-5671